

伊是名村港湾整備事業会計 経営戦略プラン

(令和2年度～令和11年度)



令和2年3月

沖縄県島尻郡伊是名村

— 目次 —

第1章 計画の策定にあたって 1

- 1. 計画の背景と目的..... 1
 - (1) 背景 1
 - (2) 目的 1
- 2. 経営戦略の内容 1
- 3. 計画期間..... 2

第2章 現状と今後の見通し 3

- 1. 港湾整備事業の概要 3
 - (1) 現況 3
 - (2) 料金収入 3
 - (3) 組織 4
- 2. 港湾施設の概要 5
 - (1) 位置と概要..... 5
- 3. 港湾施設老朽化状況 8
- 4. これまでの主な経営健全化の取組状況 8
- 5. これからの主な経営健全化の取組について 8

第3章 経営戦略の基本方針 9

- 1. 基本方針.....9
- 2. 基本施策.....9
 - (1) 計画的なターミナルビルの整備.....9
 - (2) 港湾整備事業の健全経営.....9

第4章 投資・財政計画（収支計画） 10

- 1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明..... 10
 - (1) 収支計画のうち投資についての説明 10
 - (2) 収支計画のうち財源についての説明 10
 - (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明 11
- 2. 投資・財政計画（収支計画）について今後検討予定の取組の概要..... 11
 - (1) 投資について検討状況等..... 11
 - (2) 財源について検討状況等..... 12
 - (3) 投資以外の経費についての検討状況等..... 12
- 3. 投資・財政計画（収支計画） 13
- 4. 投資・財政計画のまとめ 15

第5章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項 16

- 1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法 16

参考資料.....	17
-----------	----

1. 有形固定資産の耐用年数.....	17
---------------------	----

2. 用語解説.....	18
--------------	----

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画の背景と目的

(1) 背景

港湾整備事業は、保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少から経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

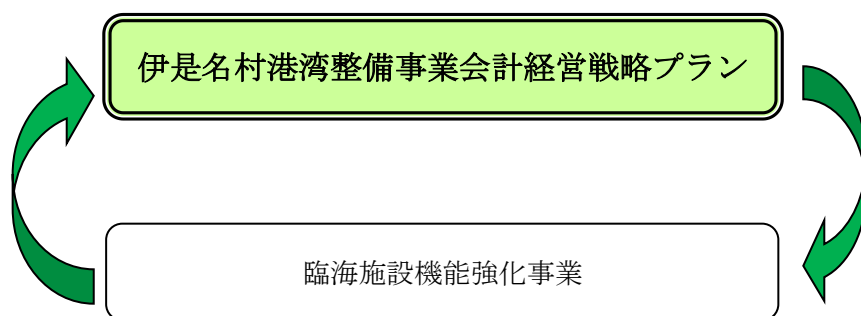
また、港湾整備事業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりサービスの提供を安定的に継続していく必要があります。なお、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するよう要請されています。

(2) 目的

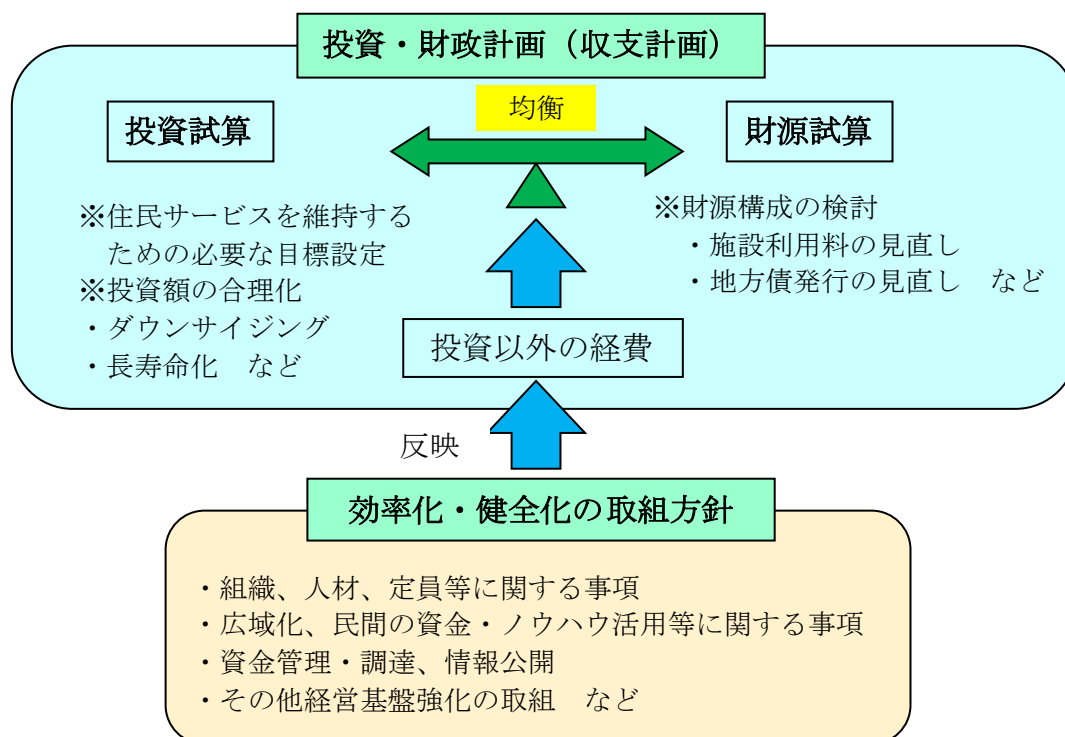
本村では、施設の適切かつ効率的な維持管理を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業運営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「伊是名村港湾整備事業会計経営戦略プラン」(以下「経営戦略」という。)を策定します。

2. 経営戦略の内容

経営戦略は、港湾整備事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算」(施設・設備投資の見通し、支出)と「財源試算」(財源の見通し、収入)を均衡させた「投資・財政計画」(収支計画)を内容とします。また、港湾整備事業に係る各施策等に整合するよう実施します。



図・表 1-1 伊是名村港湾整備事業会計経営戦略計画の位置づけ



図・表 1-2 経営戦略のイメージ

3. 計画期間

総務省が示す経営戦略における期間の設定については、「中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という方針から、港湾整備事業の中長期的な予測を見通すことができる10年間を計画期間と設定します。

計 画 期 間
令和2年度から令和11年度までの10年間

第2章 現状と今後の見通し

1. 港湾整備事業の概要

(1) 現況

本村は、沖縄本島の北方、北緯 26 度 56 分 30 秒、東経 127 度 56 分 35 秒に位置し、那覇市の北西 95.4km、今帰仁運天港の北 27.8km の地点にあります。

総面積 15.44 km²で主島伊是名島 (14.16 km²) の他、屋那覇島 (0.74 km²)、具志川島 (0.47 km²)、降神島 (0.07 km² 岩石のみ) の三つの無人島からなります。

伊是名島の周囲は 16.7km でほぼ円形を成しており、島の南東から北西へ向けて、城山 (97m)、チヂン山 (119m)、アーガ山 (82m)、天城 (108m)、大野山 (120m) の山岳が連なっています。これらを分水嶺として、東部と西部の海岸線へ緩やかな勾配井をもって農耕地・集落が広がっている。また、本村は特に優れた自然環境を有しており、伊是名山を自然環境保全地域に指定し、自然環境の適正な保全を図っています。

本村の港湾整備事業は、「臨海施設機能強化計画」に基づき、適切かつ効率的な維持管理を図り、長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図りますが、各施設の利用状況を考慮し、民間への無償譲渡等 (財産処分) も検討しています。

所有物は建物 (仲田港待合所、ターミナルビル、観光物産センター、運天港離島振興施設) のみで、工作物 (道路等) は県が管理しており、ふ頭用地や上屋、荷役機械等は所有しておりません。

(2) 料金収入

本事業の料金収入は船舶運航事業からのターミナル使用料及びテナントの電気料金収入のみとなっています。

平成 30 年度までのターミナル使用料は、年間 8,535 千円。平成 27 年度で地方債の償還が終了しており、一般会計からの繰入金もない状況です。平成 28 年度からの収支状況は黒字となっており、船舶運航事業の経営改善のため 200,000 円/月の減額を予定しています。

(3) 組織

伊是名村商工観光課にて港湾整備事業を所管しており、現在は、商工観光課課長、商工観光課課長補佐2名の職員で業務を行っています。組織体制上課長は総括、課長補佐は港湾持会・一括交付金等を担当し、少人数で対応しているのが実状です。

港湾整備事業は必要最低限の人員で運用されており、これ以上の人員削減は今後の既存施設の維持管理と防災対策への取組みもあり、現実的ではないと考えます。当面は現在の体制を堅持し、適切かつ効率的な施設の維持管理を行いサービスの低下に繋がらないよう配慮しつつ、今後も経営健全化への取組みを行っていきます。

〈組織体制と分担内容〉

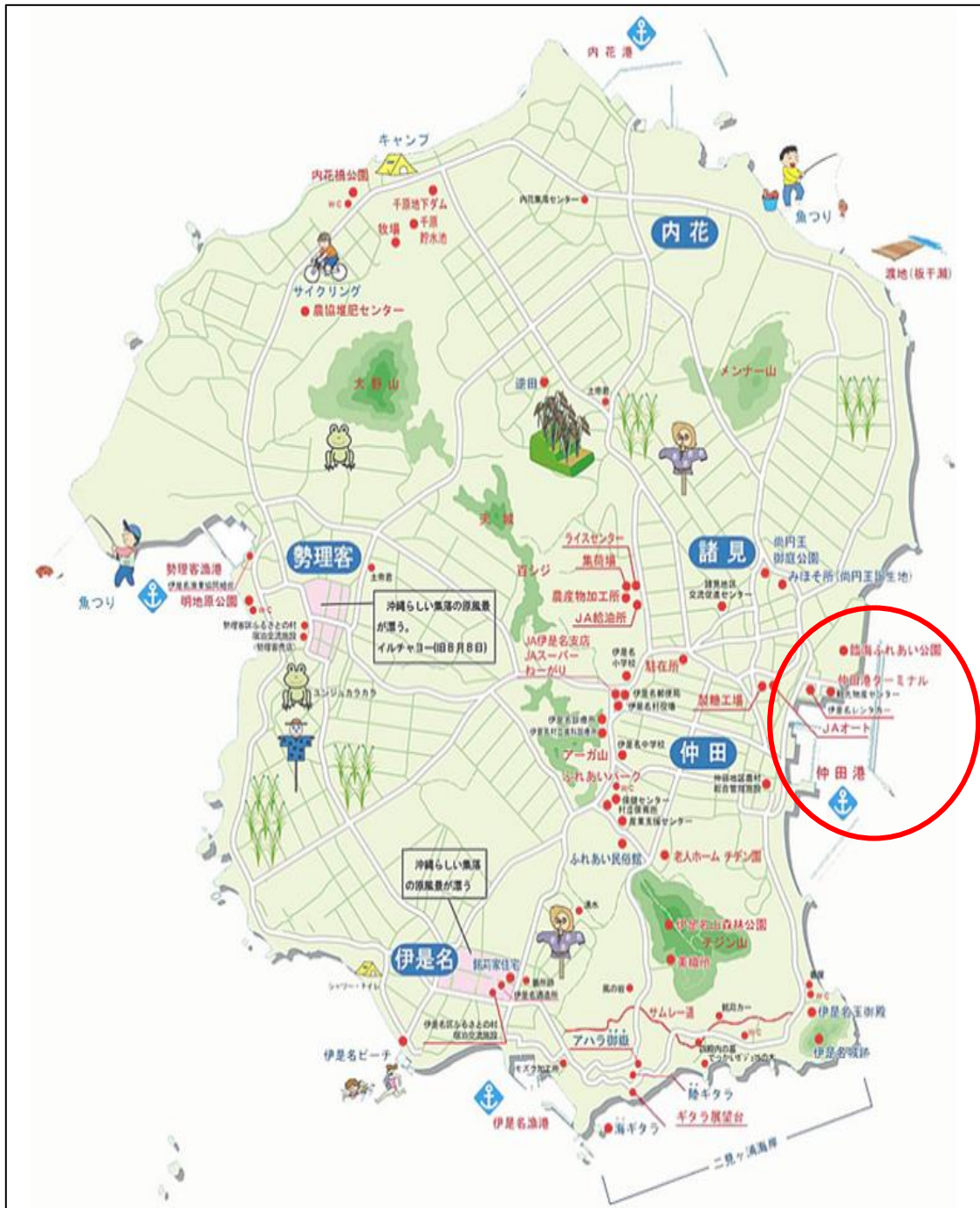
課 長	課の総括
課長補佐	港湾持会・一括交付金等

図・表 2-1 組織体制と分担内容

2. 港湾施設の概要

(1) 位置と概要

港湾整備施設の位置は、次のとおりです。





図・表 2-2 港湾施設の位置

港湾整備施設の概要は、次のとおりです。

区 分	概 要			
事業体の名称	伊是名村			
法適（全部・財務）・非適の区分	法非適用			
科 目	建物	建物	建物	建物
施設名	仲田港待合所	ターミナルビル	観光物産センター (仲田港敷地内)	運天港離島振興施設 (サテライトポート)
所在地	伊是名村仲田156-2	伊是名村仲田156-2	伊是名村仲田156-2	今帰仁村運天港
構 造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄骨鉄筋コンクリート
総事業費	38,305千円	225,263千円	238,571千円	117,865千円
取得日	S59.4.30	H7.3.31	H7.3.31	H13.3.23
取得年度	昭和59年度	平成6年度	平成6年度	平成12年度
延床面積	163㎡	694㎡	735㎡	236.5㎡
耐用年数	47年	47年	47年	50年
稼働年数（R1年度末まで）	35年	25年	25年	19年

図・表 2-3 港湾施設の概要



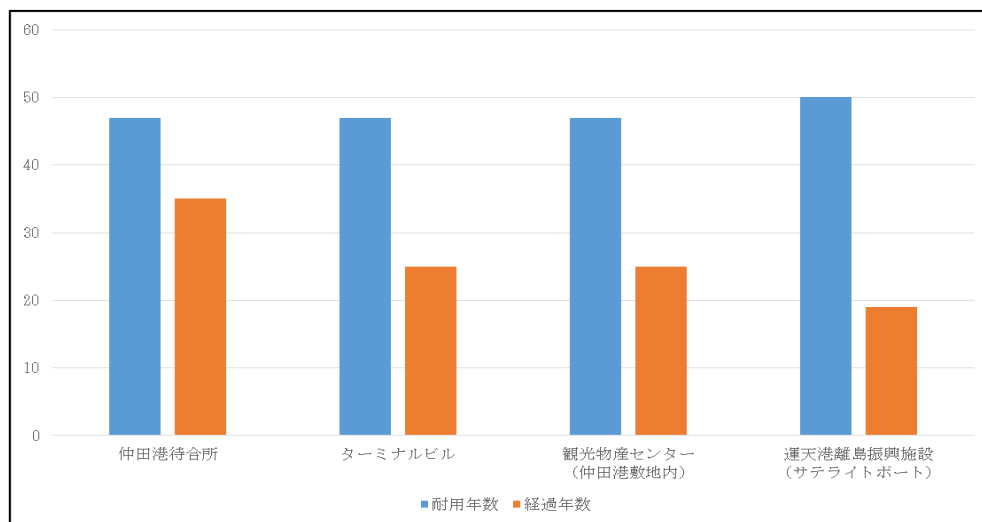
【施設 全景】

3. 港湾施設老朽化状況

建 物 法定耐用年数を超えていないため 10 年計画期間の令和 11 年度まで更新計画はありません。

工 作 物 該当なし

本村の港湾施設全体老朽化状況は、図・表 2-4 のとおりです。



図・表 2-4 施設全体老朽化状況

図・表 2-4 は施設 (建物) の法定耐用年数及び経過年数を算出したグラフになります。各施設法定耐用年数を経過していないものの、今後の更新の検討が必要となります。現段階で施設の更新予定はありませんが、適切かつ効率的な維持管理に努めていく予定です。経過年数は令和 1 年度末時点で算出しています。

4. これまでの主な経営健全化の取組状況

平成 28 年度から臨海施設機能強化基本計画策定業務を実施し、基本計画策定を目的に策定委員会を開催 (3 回) し、計画的に実施しています。

5. これからの主な経営健全化の取組について

- ・ 議会での報告の方法及び報告の時期
令和 2 年 3 月の議会時に本経営戦略の概要を口頭で報告する予定です。
- ・ 住民との具体的な情報共有の方法
議会での報告後、村のホームページにて公開することとしています。
- ・ 今後も臨海施設機能強化基本計画策定を目的とした委員会を開催することとしています。

第3章 経営戦略の基本方針

経営戦略は、「臨海施設機能強化計画」に基づき、基本方針として事業を進めていきます。

1. 基本方針

ターミナルビルの適切かつ効率的な維持管理

2. 基本施策

ターミナルビルの適切かつ効率的な維持管理を行うため、基本計画に基づき、平成29年度以降に基本設計を行い、年次計画に沿って優先順位の高い施設から再整備を行います。

(1) 計画的なターミナルビルの整備

仲田ターミナルを含む臨海施設は、供用開始から20年近くが経ち、利便性が低下しています。基礎的な施設は整っていることから、それらの長寿命化を図りつつ、現在の需要にマッチするような施設に機能強化します。

(2) 港湾整備事業の健全経営

基本計画では、整備方針と概算工事費を算出したものの事業費が過大となっていることから、必要以上の整備とならないよう、基本設計の段階で再考します。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たりの説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

－目標－ 適切かつ効率的な更新計画による施設の維持管理

港湾施設は構造物・設備について老朽化が進んでおり、施設の点検を行うとともに施設の状況を把握し、臨海施設機能強化計画に基づき事業を実施していきます。

【民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）】	検討を行いましたが、10年間の計画期間内では該当がありません。
【施設・設備の廃止・統合】	検討を行いましたが、10年間の計画期間内では該当がありません。
【施設・設備の合理化】	検討を行いましたが、10年間の計画期間内では該当がありません。
【施設・設備の長寿命化等の投資の平準化】	検討を行いましたが、10年間の計画期間内では該当がありません。
【防災・安全対策】	計画期間内の修繕費について、建物は耐震化構造となっていますが、経年劣化による不具合を未然に防止する為に予防保全を実施していきます。
【その他の投資に関する取組】	検討を行いましたが、10年間の計画期間内では該当がありません。

（2）収支計画のうち財源についての説明

－目標－ 適切な財源確保による安定経営

【使用料】	料金収入はターミナル使用料として船舶運航事業からの収入を得ています。他、施設テナントから電気料の立替分を収入として計上しています。ターミナル使用料は船舶運航事業の経営を鑑み、値下げの検討を行っています。
【地方債】 【繰入金】 【資産の有効活用等による収入増加の取組】 【その他の財源】	検討を行いましたが、10年間の計画期間内では該当がありません。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【経費についての取り組み】	適切かつ効率的な維持管理を図っていくために必要以上の整備は行っておらず、その都度修繕により対応しているのが現状です。
【職員給与費】	職員給与費については、一般会計と兼務していることにより、全て一般会計の負担としています。
【光熱水費】	光熱水費は、水道料金、電気料金、集排料金で今後大きな変動はないと考えられますが、令和1年度から消費税分の物価上昇の予定をしています。過去3年間の実績の平均値としています。
【修繕料・維持管理】	修繕料は、ターミナルのエアコン修繕、漏電改修やトイレの換気扇取替えなどが発生してきます。H29年度の実績よりも減少すると見込んでいます。
【消耗品費】	施設内の消耗品が定期的に発生しており、今後も同様に発生する予定であり、節減に努めていますが、過去3年間の実績の平均値としています。将来の物価上昇が見込まれますが、節減努力により同額にて推移するとしています。
【使用料及び賃借料】	有線放送の使用料は、前年とほぼ同額にて推移するとしています。将来の物価上昇が見込まれますが、節減努力により同額にて推移するとしています。
【委託料】	貯水槽の清掃・消毒委託料が発生しており、今後も同様に発生する予定です。過去3年間の実績の平均値としています。
【その他の経費】	その他の経費についても節減努力を行うことで同額にて推移するとしています。

2. 投資・財政計画（収支計画）について今後検討予定の取組の概要

(1) 投資について検討状況等

【民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）】	近隣団体や同規模団体等の動向などを引き続き調査し、官民連携の効果・実績について注視していきます。
【施設・設備の廃止・統合】	廃止・統合について民間への無償譲渡等（財産処分）も検討します。
【施設・設備の合理化】	施設の更新に関しては、能力等の見直しの検討を行います。
【施設・設備の長寿命化等の投資の平準化】	施設・設備に対し継続した点検・調査を行い、耐用年数以上の安定使用ができるよう長寿命化を図ります。
【防災・安全対策】	建物は耐震化構造となっていますが、経年劣化による不具合を未然に防止する為に予防保全を実施していきます。
【その他の取組予定】	その他の取組については、平成31年度末時点での検討段階では未定ですが、今後も引き続き近隣自治体や同規模団体の取組に注視し検討していきます。

(2) 財源について検討状況等

【使用料】	使用料の適正水準については、定期的な審議のうえ検討していきます。
【地方債】	建設改良費の負担額や残高、他会計繰入金などを総合的に判断し、適切な利息・発行額を確保するように努めます。
【繰入金】	繰入制度や経営の環境変化を注視するとともに、財政状況への影響を考慮し、必要な対応を図ります。
【資産の有効活用等による収入増加の取組】	施設の統合等により遊休資産が発生した場合は、売却も併せて検討します。
【その他の財源】	その他の財源については、平成31年度末時点での検討段階では未定ですが、今後も引き続き近隣自治体や同規模団体の取組に注視し検討していきます。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

【職員給与費】	今後も一般会計との兼務により一般会計での負担としています。
【光熱水費】 【修繕料・維持管理】 【消耗品費】 【使用料及び賃借料】 【委託料】 【その他の取組】	適正水準を保つよう動向を注視していきます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

伊是名村 港湾整備事業会計

区 分		年 度					
		H27年度 (2015) (決算)	H28年度 (2016) (決算)	H29年度 (2017) (決算)	H30年度 (2018) (決算)	R1年度 (2019) (予算)	R2年度 (2020) 1年目
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	10,975	9,972	9,670	9,672	9,337	7,235
	(1) 営 業 収 益	10,974	9,972	9,670	9,671	9,335	7,235
	施設使用料（ターミナル使用料）	9,303	8,535	8,535	8,535	8,535	6,135
	施設維持使用料（電気料）	1,671	1,430	1,135	1,136	800	1,100
	公衆電話手数料	0	6	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	1	0	0	1	2	0
	雑 入				0	1	0
	利子及び配当金	1	0	0	0	1	0
	2 総 費 用 (B)	10,149	7,060	9,529	8,305	9,036	7,213
	(1) 営 業 費 用	9,724	7,060	9,529	8,305	9,036	7,213
	需用費（光熱水費）	5,456	4,884	5,046	5,632	5,435	5,235
	需用費（修繕料）	2,597	1,428	3,331	2,125	2,340	1,200
	需用費（消耗品費）	516	302	283	308	336	300
	需用費（印刷製本費）	0	34	0	0	0	0
	役務費（通信運搬費）	27	3	0	1	336	0
	役務費（手数料）	0	16	140	0	0	100
	委 託 料	57	360	650	0	510	300
	使用料及び賃借料		32	78	78	78	78
	備品購入費	1,070	0	0	161	1	0
(2) 営 業 外 費 用	426	0	0	0	0	0	
ア 支 払 利 息							
うち一時借入金利息							
イ 公 課 費							
ウ 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	426	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(B) (C)	826	2,912	141	1,367	301	22	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (D)	16,474	0	0	0	0	0
	(1) 地 方 債						
	うち資本費平準化債						
	(2) 一 般 会 計 繰 入 金	16,474	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (E)	17,388	117	0	0	301	0
	(1) 建 設 改 良 費	746	117			301	0
	うち職員給与費						
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	16,643	0	0	0	0	0	
(3) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
3 収 支 差 引 (D)-(E) (F)	△ 914	△ 117	0	0	△ 301	0	
収 支 再 差 引 (C)+(F) (G)	△ 88	2,795	141	1,367	0	22	
積 立 金 (H)							
前年度からの繰越金 (I)	1,056	968	3,763	3,904	5,271	5,271	
形 式 収 支 (G)-(H)+(I) (J)	968	3,763	3,904	5,271	5,271	5,293	
地 方 債 残 高 (K)							

伊是名村港湾整備事業会計_経営戦略プラン

(単位：千円)

R3年度 (2021) 2年目	R4年度 (2022) 3年目	R5年度 (2023) 4年目	R6年度 (2024) 5年目	R7年度 (2025) 6年目	R8年度 (2026) 7年目	R9年度 (2027) 8年目	R10年度 (2028) 9年目	R11年度 (2029) 10年目
7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235
7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235	7,235
6,135	6,135	6,135	6,135	6,135	6,135	6,135	6,135	6,135
1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213
7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213	7,213
5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235	5,235
1,500	1,200	1,500	1,200	1,500	1,200	1,500	1,200	1,500
300	300	300	300	300	300	300	300	300
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	100	100	100	100	100	100	100	100
0	300	0	300	0	300	0	300	0
78	78	78	78	78	78	78	78	78
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	22	22	22	22	22	22	22	22
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	22	22	22	22	22	22	22	22
5,293	5,315	5,337	5,359	5,381	5,403	5,425	5,447	5,469
5,315	5,337	5,359	5,381	5,403	5,425	5,447	5,469	5,491

4. 投資・財政計画のまとめ

伊是名村の港湾施設は、法定耐用年数に準じて更新を行った場合、(仲田港待合所は 12 年後の令和 13 年度、ターミナルビル、観光物産センターが 22 年後の令和 23 年度、サテライトボートは 31 年後の令和 32 年度) 更新費用が莫大となるため、経営状況が不安定となります。

今後も安定的に事業を継続しながら老朽化した施設、設備を着実に更新していくためには、更新需要を的確に把握した上で更新費用を平準化した財政収支見直しを行い、必要な資金確保を行う必要があります。

投資計画について、地方債発行又は一般会計からの繰入金の予定はありません。

財政計画については、船舶運航事業からの施設使用料の値下げ検討に伴い料金収入は減少推移していく見込みです。施設についての更新計画は「臨海施設機能強化計画」において経年劣化による故障などが発生した場合、その都度修繕にて対応、ターミナルの経年劣化における基本計画を作成しておりますが、具体的な更新、修繕の時期は未定です。

収入は減少し、今後の修繕費は発生するものの、適切かつ効率的に維持管理を図っていくため必要以上の整備とならないよう基本設計の段階で検討する必要があります。

料金収入については令和 2 年度からターミナル使用料を船舶運航事業の経営を鑑み値下げを行った場合としています。

経費については、水道料金・電気料金など物価の上昇により増加することが予想されますが節減努力により前年度とほぼ同額にて推移することとしています。

平成 27 年度に建物の建設に要した地方債の償還が終了しており、又、料金収入についても船舶運航事業からのターミナル使用料とテナントの電気料であるため、一般会計への統合を検討しています。

第5章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

1. 計画の推進と点検・進捗管理の方法

本経営戦略は、P D C Aサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行います。

また、定期的な見直しについて、5年毎及び社会情勢の変化に応じて適時に見直しを行います。



参考資料

1. 有形固定資産の耐用年数

有形固定資産の耐用年数

地方公営企業法の適用に関するマニュアル(平成31年3月改訂版)

第2編 参考資料

有形固定資産の耐用年数(別表第2号)

種類	構造又は用途	細目	耐用年数 (年)
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	事務所用のもの	50
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	住宅用、寄宿舎用、宿泊所用又は教習所用のもの	47
機械及び装置	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	主として金属製のもの	17
機械及び装置	前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	その他のもの	8
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	事務机、事務椅子及びキャビネット 主として金属製のもの	15
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	事務机、事務椅子及びキャビネット その他のもの	8
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	応接セット 接客業用のもの	5
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	応接セット その他のもの	8
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	ベッド	8
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	児童用机及びいす	5
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	ラジオ、テレビジョン、テープレコーダーその他の音響機器	5
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	冷房用又は暖房用機器	6
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器	6
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	カーテン、座ぶとん、寝具、丹前その他これらに類する繊維製品	3
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	食事又はちゅう房用品 陶磁器製又はガラス製のもの	2
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	食事又はちゅう房用品 その他のもの	5
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	その他のもの 主として金属製のもの	15
器具及び備品	家具、電気機器(ガス機器を含む。)及び家庭用品(他の項に掲げるものを除く。)	その他のもの その他のもの	8

2. 用語解説

用語	意味
あ行	
営業費用	事業活動により生じる費用。港湾施設を維持管理するための費用。
か行	
建設改良費	固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費。
港湾整備事業	航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外郭施設、岸壁、栈橋等の係留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要な埠頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業。
さ行	
資本的収支	収益的収支に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。
収益的収支	港湾整備事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出。
た行	
地方債	港湾整備事業において、建設、改良等の費用に充てるために国等から借りた資金。
長寿命化対策	施設を、法定耐用年数を超えて供用するための対策。有すべき機能を確保しつつ、部分更新や部分修繕等の対策がある。
DBO	Design Build Operateの略。公設民営と訳され、PFIに類似した事業方式の一つ。つまり公共が資金調達を負担し、施設的设计・建設、運営を民間に委託する方式のこと。
は行	
PFI	Private Finance Initiativeの略。公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。
PDC Aサイクル	生産管理や品質管理などの管理業務を計画通りスムーズに進めるための管理方法の一種で、計画、実施、検証、見直しを繰り返すことでより良いものを目指すことができる。
平準化	事業量のばらつきを平たくすること。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数のこと。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動する。
ま行	
民間活用	個別委託又は包括的委託により民間が有するノウハウ及び資金を活用すること。
や行	
有形固定資産	企業が1年を超えて使用する資産で形のあるもの。土地、建物、構築物、機械装置等をいう。

伊是名村港湾整備事業経営戦略プラン

令和2年3月

沖縄県島尻郡伊是名村商工観光課

TEL:0980-45-2534

FAX:0980-45-2823